

Title	萬田悦生君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1987
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.60, No.10 (1987. 10) ,p.153- 159
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19871028-0153

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

萬田悦生君 学位請求論文審査報告

萬田悦生君の提出にかかる学位請求論文「近代イギリス政治思想研究―T・H・グリーンを中心にして―」の構成および内容は次のとおりである。

序 論 グリーン政治思想の分析方法

第一章 グリーン政治思想の位置づけ方

第一節 グリーンと国家

第二節 グリーンとマンチェスター学派

第三節 グリーンと集団主義

第二章 T・H・グリーンの政治社会観

第一節 グリーン政治思想の形而上学的基礎

第二節 国民共同社会、政治社会及び国家

第三節 政治社会の位置

第四節 政治社会の役割

第五節 政治社会と自己実現

第一部 グリーンの共同善論

第一章 イギリス自由主義とT・H・グリーン

第一節 自由主義の転換

第二節 イギリス自由主義の変遷

第三節 理想主義と自由主義の結合

第四節 グリーンにおける政治と共同善

第二章 イギリス理想主義における政治と道徳

第一節 政治と道徳

第二節 グリーンの共同善

第三節 ポーザンケットにおける政治と道徳

第四節 パーカーにおける政治と道徳

第五節 道徳的政治理論の現代的意義

第三章 T・H・グリーンの人間論と経済思想

第一節 グリーン経済思想の批判

第二節 グリーンの占有・所有権論

第三節 グリーンの市場・資本主義論

第四節 市場と共同善

第二部 グリーンの自由論

第四章 T・H・グリーンにおける自由論の構造

第一節 グリーンの自由論

第二節 「拘束からの自由」論とグリーン

第三節 「真の自由」論とグリーン

―政治による道徳の支配と道徳による政治の支配―

第五章 イギリス理想主義における平等論の構造

第一節 平等と自由

第二節 イギリス理想主義の平等論

第三節 理想主義的平等論の長短

第四節 理想主義以外の平等論

―ウィリアムズ、バーリン、カレット―

第六章 T・H・グリーンの権利論

第一節 グリーンの自然権批判

第二節 グリーンの批判者たち

―グリーンの権利論の構造―

第三節 グリーンの権利論の現代的意義

第七章 イギリス理想主義と民主主義理論

第一節 民主主義と自由

第二節 決定方法と抽出方法

第三節 民主主義的専制政治

第四節 民主主義を支えるもの

第三部 グリーンの国家論

第八章 T・H・グリーンの主権理論とその継承者

第一節 グリーンの主権理論

第二節 ラスキの多元主義的国家論

第三節 国家・社会・共同社会

―ホブハウスとマキヴァー―

第四節 一九三〇年代以後の理想主義的主権理論

―バーカーとリンゼイ―

第五節 理想主義的主権理論の意義と適応性

第九章 T・H・グリーン为国家論

―その理論的特質と現代的意義―

第一節 分析の視点

第二節 グリーンにおける国家と社会

第三節 グリーン解釈の諸相

(1) 国家主義者としてのグリーン

(2) 体制順応主義者としてのグリーン

(3) 社会主義者としてのグリーン

第四節 グリーンと協力政治

あとがき

萬田悦生君が、学位請求として提出されたグリーン (Thomas Hill Green) の政治思想を中心とした「近代イギリス政治思想研究」と題された論文は、まずその「序論、グリーン政治思想の分析方法」において、課題に関する著者の基本的立場が述べられている。続いて三部構成からなる本論においては、グリーン政治思想の中核観念ともいふべき「共同善」、「自由」、「国家」の三つの主要な問題がそれぞれに考究されている。

序論の第一章では、グリーン政治思想をめぐる従来の解釈について、三つに分類され提示されている。すなわち、その第一は、グリーンを国家理念を高揚した思想家と解する立場であり、第二のものは、それとは反対にグリーンとマンチェスター学派との関連を強調し、グリーンを個人主義的な側面を主張する見解である。そして第三は、グリーンを国家主義者とも、また個人主義者ともみなさず、均衡のとれた集団主義の主張者として

捉えようとする立場である。第一の位置づけは、グリーン政治思想についての通説的な捉え方といえるものである。この見解に対して萬田君は、國家觀念の多様性を指摘し、グリーンのいう國家の意味を政治哲學的に解明することにより、この見解の当否を判定しなければならないという。グリーンの國家論を照射するに際して著者は、バーカー(Ernest Barker)、ホプハウス(L. F. Hobhouse)、マキヴァー(R. M. MacIver)等の多元的國家論によつて主唱された「State」(國家)と「Community」、または「Nation」(萬田君の稱する國民共同社會)の觀念を媒体としている。著者の意図するところは、グリーンが等しく國家または社會と稱している觀念のなから、統治機構、國民共同社會、および政治社會の觀念を識別し、それら相互の關係を探ることによつて、グリーンの國家論の構造を明らかにする点にある。第二の見解は、リヒター(Melvin Richter)によつて提起されたものであるが、萬田君は、グリーンはマンチェスター学派と同様に、自動調節の社會に信頼をおいてはいたが、政治を快樂追求にではなく、「共同善」追求に奉仕させようとしている点において、グリーンと同學派との根本的な相違があると述べている。ロドマン(John R. Rodman)の主唱する第三の見解に対しては、集團主義の内容を確定することがまず必要不可欠であると指摘する。すなわち、グリーンは國家や他の集團に対しても、個人以上の価値を認めていないからである。以上の三つの見解は、いずれも重要な留保条件を伴っているので、その点を考慮しながらグ

リーン政治思想の解明に當るべきであるというのが、本論文における著者の基本的な姿勢である。序論第二章は、グリーン政治思想の重要な礎石でありながら、とかく看過されがちであった「政治社會」の概念をとりあげている。グリーンは産業主義の進展に対処するために、政治社會の範圍を古典自由主義のもとで考えられていたものよりも拡大したのではあるが、決してそれを國民共同社會の全面的守護者の地位にまで拡張せず、その限界領域を保持しようとしていた点を著者は力説している。さらにまた、グリーンの究極の狙いは単に受動的に法に服従する市民ではなく、法の作成と維持に直接、間接に参加して、國政全体に考慮を払う市民の育成におかれていた点も強調されている。

結局、グリーンは、一方において政治社會の限界を保ちながら、他方においてその限定された社會を市民の意欲によつて支えようとしたのであり、著者はそこに自由主義世界觀の存続、發展にとつての不可欠な要点を見出している。本論第一部は、グリーンの共同善の理念に焦点が当てられている。共同善(Common Good)の理念は、グリーンの倫理思想とその政治理想を結びつける架橋の役割を果たしている点で極めて重要なものである。

第一章では、グリーンがその新しい見解を主張するために、超克しなければならなかったイギリス古典自由主義の諸思潮が概観されている。グリーンが直接に対決しなければならなかつ

たのは功利主義 (Utilitarianism) であり、それらは、例えば自己利益の尊重、快樂追求の重視といった思想である。グリーンはこれらの思考を必ずしも否定はしなかったが、その思想を第一原理とする従来の自由主義イデオロギーに理論と実践の両面において危機を見出していたことが指摘される。グリーンは、快樂に従っているかにも見える人間が、実は快樂を支配し、方向づける理念、すなわち、「他人が満足する」という意識がなければ、満足することができない「関心」に従っていることを力説しており、その関心が共同善の理念であると萬田君は解説する。すなわち、グリーンに従えば、政治の対象となる共同善は、国民共同社会を全体として維持しようとするところに成り立つのである。その波及される範囲は、人間の道徳的成長に適合するように調節されるべきものであるというのが本章の結論である。第二章は、グリーンの共同善の理念が、グリーンの後継者たちによってどのような方向に発展させられたかを検討することであり、共同善理論の意味を探らうとする。

グリーンの共同善については、分析哲学の立場から従来かなり厳しく批判されてきている。萬田君は、そのなかでとくに有力なプラムナッツ (J. Plamenatz) の所説をとりあげ、批判する例が、グリーンの共同善を論じる際に、忘れてはならない区分別、すなわち、社会的共同善と政治的共同善の区別、善の成立基盤とその内容区別—を行っていないと批判し、共同善理念の成立可能性を説く。

そして、この理念をヘーゲルの政治哲学に沿った方向に展開させたボーザンケト (Bernard Bosanquet) がとりあげられる。ボーザンケトは、グリーンという国民共同社会をヘーゲル的な客観的精神の実現された国家として、またグリーンを政治社会をヘーゲル的な政治的国家として捉えており、政治的共同善の比重は極めて高いものになる。これに対し、イギリス自由主義の伝統に則して発展させたパーカーがとり扱われ、社会の自発性を重視したパーカーに従うと、社会的共同善の比重が高められることになる。と説き、著者はパーカーの所論にグリーンの後継者としての正統性を認める。その相違にもかかわらず、イギリス理想主義にみられる共通の特徴としては、政治が人間の内面に強制を加えることを拒絶している—従って政治的共同善は、人格成長のための外的条件として把握されなければならない—と、共同善の内容が特定の指導者や、または特定の階層の判断によってではなく、国民の多様な討議によって決定されるべきものとみなさなければならぬ点とがあげられている。第三章は、グリーンをの経済思想と共同善の関連が扱われる。グリーンは市場を経済組織として容認しているが、これに対して、共同善を利害の競合があり得ない善として捉えたグリーンの見解とは矛盾するという批判が、マルクス主義に同調的な学者たちによってなされてきた。萬田君はとくに、マクファーンソン (C. B. Macpherson) とグリーンガートン (I. M. Greengarten) の所説をとりあげ、彼らが、欲求者としての人間と、能力展開者とし

ての人間という、相互に排斥しあう人間概念を設定した上で、グリーンを批判していると指摘する。人間を様々な側面の統一体とみるグリーン立場を踏まえれば、この両側面は背反しあうものではなく、前者の側面を充足するために市場が必要とされるというのが著者の主張である。すなわち、グリーンは、共同善という目的を達成するための手段として市場を捉えていたとみるべきで、市場を否認することも、市場と共同善を一体化することも、ともにグリーンの本意を生かす道ではないというのが本章の要点である。

第二部は、グリーンを自由論を中心に所説を展開している。グリーン重要な狙いの一つが、「自由」に対する従来の思考様式を転換するところにあつたことを考えれば、自由論がグリーン政治思想の要諦であるといつても過言ではない。第四章は、グリーン自由論を、「拘束からの自由」と「真のまたは積極的自由」論という、通例用いられる区分の中に投入して、その特質を明らかにしようとするものである。萬田君によれば、自由主義国家で「拘束からの自由」が論議の対象とされるのは、それが自発的な社会秩序とか、私益が公益に速なる社会を生じると信じられているからである。しかし、グリーン立場からは、そのような状況が生じるためには、いわゆる放任の結果としてではなく、拘束からの自由を善用しようとする、意識的、積極的努力の結果とみなされるべきであるという。グリーン自身は「真の自由」論を展開しているが、それは概念的には「拘

束からの自由」と相違したのではなく、拘束からの自由を共同善に従って善用すべきことを説いた理論とみるべきであると著者はいう。第五章では、まず近代以後の主要な平等批判論と平等擁護論が概説され、前者が、自由と平等を相反するものとみて自由を擁護し、後者が、共通のヒューマニティーとか、共通の人間の必要性を尊重して平等を擁護するという相違が述べられる。萬田君は、グリーンをはじめとするイギリス理想主義の政治思想は、平等擁護論を基本としながら、平等批判論の説く自由擁護の主張にも応ずるものであるという。すなわち、グリーン立場からは、総ての人々は、人格発展の可能性を持っている点で平等である、という考え方を抽出することができ、その思考形式が彼らの平等論の基礎になっているという。政治的多元主義のラスキ(H. J. Laski)が、平等を自己実現のためのものとして、総ての人の自由が等しく尊重されることであるといひ、またパーカーが、平等を人格発展という価値から派生してくるものと捉えているが、この両説ともそれぞれグリーンの間人論に内在していた論理を展開させたものと著者は説く。第六章では、自然権思想の批判を通して提示されたグリーンの権利論の骨格が、次の二点において要約される。第一点は、権利はスピノザやホッブスが考えたような自然の力のことではなく、共同善の理念に導かれて生ずるものである。第二点は、ロックが説いたような各人が権利と義務の意識をもちあう自然状態というのは、社会とみるべきであつて、権利は社会を前提にして

はじめて考究の対象となるものであるという、ことである。第七章は、イギリス理想主義の民主主義理論の特質を、他の民主主義理論と対比しながら論じられている。シュムペーター(J.A. Schumpeter)・ケルゲン(Hans Kelsen)・ハイネク(F.A. Hayek)等の理論では、民主主義は単に政治的決定の方法とみなされ、必ずしも自由の実現に貢献するものではないと考えられている。萬田君はこれに対して、バーカー、ホプハウス、リンゼー(A.D. Lindsay)らのイギリス理想主義の立場では、民主主義の存在理由は、単に政治的決定権を誰が掌握するかで決まるものではなく、決定がいかになされるか、すなわち、人々の精神、創意、能力を引き出す形態でなされるか否かに依存しているのであるといひ、そうした立場を抽出方法と名づけている。また人々の能力を抽出する前提には自由が必須不可欠であり、この立場では自由は民主主義の不可欠の基盤とみなされることになる。さらに本章では、サルトリ(G. Sartori)や、ダール(R.A. Dahl)等の理論にも触れ、民主主義の価値に言及しないこれらの理論においては、民主主義と民主主義の名による専制支配との区分が判定し難くなるとの指摘がなされている。

第三部は、従来、多様な解釈を生じてきたグリーンンの国家論の解明にむけられている。

まず第八章では、グリーンンの主権論が論考されている。すなわち、グリーンンは、国家主権を、さまざまな人間関係の真の決定要因とみるオースチン流の考え方を、歴史的な実例に基づい

て批判し、人間関係を真に決定づけているのは、多様な社会生活において成り立つ一般意志(共同善)であるという。またグリーンンは、一般意志が主権を制約すべきことは認めても、ルソーのように両者を一体化して、一般意志を政治のなかでのみ捉えようとはしていないと萬田君は説く。こうしたグリーンンの主権論から、国家主権は限界づけられ、人間の生き方を決定する上では、政治関係のみではなく、それ以外の社会諸関係も大きな役割を担っている、という理論に発展する。

そしてこのような理論的方向に沿いながら新国家学説を構成して行ったのが、多元主義的国家論(The pluralistic theory of the state)であると萬田君は説く。そして、この章において著者は、グリーンンの思想系譜に連なる多元主義的国家論として、ラスキ、ホプハウス、マキヴァー、バーカー、リンゼーの理論を検討している。第九章では、当初にグリーンンの所説の中から社会、国民共同社会、政治社会、統治機構としての国家等の概念を識別し、それらの相互関係について解説する。

グリーンンに従えば、国民共同社会には、共同善追求活動の自動調節作用からなる一面と、統治機構としての国家から一律の規制をうける他面とがあり、後者の局面が、国民共同社会全体の立場をあらわす政治社会になる、と萬田君は解している。しかしグリーンンは、この政治社会の論理を積極的には展開せず、むしろそれよりも、社会の要求を政治社会のうちに吸収することの重要性を力説していると捉えている。次いで本章では、グ

リーンの国家論に関する従来からの論評を三点に要約し、その当否を検討する。グリーンを国家理念を高揚した思想家とみる見解に対しては、グリーンは、国民共同社会、政治社会、統治機構としての国家のいずれをも絶対視せず、個人の価値を重視していたことが指摘されている。グリーンを社会主義者、または福祉国家の主唱者と捉える立場に対しては、グリーンが最も嫌悪していたのは、個人が国家の「受動的な保護の受け手」となることであつたと理解し、グリーン理想国家観は、諸個人が積極的に政治参加を成就し、政治社会の「トレーガー」となる「協力政治」の確立にあつたと著者は説いている。すなわち、「グリーンを描く理想の国家は、一般市民の『強力な友人』と なつた国家であつた。そしてグリーンは、そのような国家と一般市民との協力のなかに、政治のあるべき姿を求めていた。」(二九九―三〇〇頁)と結論している。

さて以上が、萬田悦生教授提出の学位請求論文の概要であるが、当論文は以下の数点において高く評価されるべきものと考へる。まず第一に、T・H・グリーン政治思想研究に当つて、その原典を忠実に読解し、さらにグリーン研究の主要な文献を渉猟しながら、問題の所在を適切に把握し説明している点である。第二には、グリーン以前のホブズ、ヒューム、ロック、パーク、マンチェスター学派、ベンサム、J・S・ミル等のイギリス古典自由主義の学統を丹念に考究し、グリーンを中心とするオックスフォード学派の形成の必然性とその意義を把握し

た点である。第三には、グリーンに連なる二十世紀初めのパーカー、ラスキ、マキヴァー等の政治的多元主義(Political pluralism)の学説の形成を、グリーンを媒体としながら説明している点である。そして第四には、現代の民主主義論としてサルトリ、ダール、自由論としてハイエク、バーリン(Sasha Berlin)等に考察を拡大し、グリーン理想国家論の本質を究明している。以上の諸点に基づいて当論文はまさに「近代イギリス政治思想研究」の成果を十分に成就しているものと考えられる。今後、この学域を専攻する研究者にとつては決して看過しえない文献となるであろう。以上の所見によりわれわれは、本論文集のもつ本格的な研究書としての意義を積極的に認め、よつて萬田悦生君に法学博士(慶應義塾大学)の学位を授与することを適当と考へる。

昭和六十二年二月

論文審査担当者

主査 多田真鋤(慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員)

副査 堀江 湛(慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員)

副査 奈良和重(慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員)

法学博士